

平成29年度第6回伊丹市情報公開・個人情報保護審査会 会議録

1	日 時	平成29年10月12日（火）午前10時～正午
2	場 所	伊丹市役所 議会棟3階 議員総会室
3	出席委員	山下会長、菊井委員、益澤委員、渋谷委員、寺岡委員
4	事務局	岡田総務室長兼総務課長、他職員2名
5	傍 聴 者	非公開（伊丹市情報公開・個人情報保護審査会設置条例第11条）
6	開 会	・委員の出欠席状況確認
7	議事の概要	<p>(1) 会議録（平成29年度第5回）の内容について 事務局から会議録の内容について説明。審議の結果、全会一致で確認し、公表することに決定した。</p> <p>(2) 諮問案件に係る審議 ①平成29年度諮問第10号案件について 実施機関から、諮問案件「伊丹市におけるアレルギー対応」に関する事務の個人情報の収集について」の説明があった後、審議が行なわれた。審議の結果、本件諮問案件は、アレルギーを持った園児・児童生徒への適切な対応を行うため、配慮を要する個人情報を収集し、また、消防局や医療機関等への情報提供を園児・児童生徒本人や保護者の同意を得たうえで行う仕組みが採用されていることから、配慮を要する個人情報の収集の必要性を認める旨の答申を行うことに決定した。</p> <p>(主な審議内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の収集は、園児・児童生徒の法定代理人もしくはそれに準じる者からの同意によって、本人同意があったものと見なす。 ・保護者や親族の病歴等は収集しない。 ・収集した個人情報の提供範囲は、他の実施機関である消防局や医療機関であって、学校間の内部での提供は予定していない。 ・アレルギー対応が不要になった場合は、学校で保管する必要はないため、関係書類は保護者に返却する。 ・要配慮情報を含む個人情報がどのように取り扱われるかということについては、説明会等において保護者に分かりやすい説明や情報提供をするべきである。

	<p>②平成28年度諮問第2号案件について</p> <p>諮問案件（自衛官募集適齢者情報の提供についてに対する公文書不 存在決定処分及び公文書公開決定処分に係る審査請求〔事件番号「伊総総 総第765号」〕）について審議が行われ、審議は次回へ継続すること になった。</p> <p>（本件審査請求に係る審議内容は、伊丹市情報公開・個人情報保護審 査会設置条例第11条の規定により、非公開。）</p> <p>③平成29年度諮問第1号案件について</p> <p>諮問案件（自衛官募集に係る適齢者情報の提供状況の調査に対する公 文書公開決定処分に係る審査請求〔事件番号「伊市議庶第751号」〕）に ついて審議が行われ、審議は次回へ継続することになった。</p> <p>（本件審査請求に係る審議内容は、伊丹市情報公開・個人情報保護審 査会設置条例第11条の規定により、非公開。）</p>
8 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度第5回伊丹市情報公開・個人情報保護審査会 会議録（案） ・「伊丹市におけるアレルギー対応」に関する事務の個人情報の収集に ついての諮問案件に係る関係資料 ・自衛官募集適齢者情報の提供についてに対する公文書不 存在決定処分及び公文書公開決定処分に係る審査請求（事件番号「伊総総 総第765号」）に関する関係資料 ・自衛官募集に係る適齢者情報の提供状況の調査に対する公文書 公開決定処分に係る審査請求（事件番号「伊市議庶第751号」）に 関する関係資料